

第7期 定時株主総会招集ご通知

■開催日時

2023年3月28日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分）

■開催場所

東京都港区六本木3丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンス
センターRoom C・D

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、
同封の「議決権行使書用紙」の郵送による
議決権の行使をご選択いただき、株主総会
当日のご来場をお控えいただきますようお願い
申し上げます。

■目次

第7期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 定款一部変更の件	2
第2号議案 取締役5名選任の件	4
事業報告	8
連結計算書類	32
計算書類	53
監査報告書	64
株主総会会場ご案内図	裏表紙

∞ Project Company

株式会社プロジェクトカンパニー

証券コード9246
2023年3月13日
(電子提供措置の開始日2023年3月6日)

株主各位

東京都港区六本木1丁目6番1号
株式会社プロジェクトカンパニー
代表取締役社長 土井 悠之介

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://projectcompany.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年3月27日(月曜日)午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2023年3月28日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場所 東京都港区六本木3丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターRoom C・D
3. 目的事項
報告事項 1. 第7期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)事業報告及び連結
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎議決権行使書面において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
◎法令及び当社定款第15条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。したがって、ご送付している書面の目次、項番、参照ページは電子提供措置事項と同一となっておりますのでご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

持株会社体制への移行に伴い、現行定款第1条に定める当社の商号を「株式会社プロジェクトホールディングス」に変更するとともに、現行定款第2条に定める目的を持株会社としての経営管理等に変更するものであります。

なお、当該変更は、当社と株式会社プロジェクトカンパニー準備会社（2023年5月上旬設立予定）との間で2023年8月14日付締結予定の吸収分割契約の効力発生を停止条件として、当該吸収分割の効力発生日（2024年1月1日予定）に効力を生じるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社プロジェクトカンパニーと称し、英文では、<u>ProjectCompany</u> , Inc. と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> インターネットを活用したメディアへのコンサルティング事業 新規事業に対するコンサルティング事業 システム開発、スマートフォンアプリケーションなど各種のシステム開発事業 インターネットを活用したメディア事業 職業安定法に基づく有料職業紹介事業 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業 [新設] <p><u>7. 前各号に附帯する一切の事業</u></p>	<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社プロジェクトホールディングスと称し、英文では、<u>ProjectHoldings</u> , Inc. と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> インターネットを活用したメディアへのコンサルティング事業 新規事業に対するコンサルティング事業 システム開発、スマートフォンアプリケーションなど各種のシステム開発事業 インターネットを活用したメディア事業 職業安定法に基づく有料職業紹介事業 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業 <u>有価証券の保有、運用、管理及び売買その他の投資事業</u> <u>前各号に附帯する一切の事業</u>

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第3条～第43条 [条文省略]</p> <p>(附則) [新設]</p>	<p>第3条～第43条 [現行どおり]</p> <p>(附則) 1. <u>本定款第1条(商号)及び第2条(目的)の変更は、当会社と株式会社プロジェクトカンパニー準備会社との間で2023年8月14日付締結予定の吸収分割契約に基づく吸収分割の効力発生を停止条件として、当該吸収分割の効力発生日に効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	どい ゆうのすけ 土井 悠之介 (1989年5月18日)	2014年4月 スカイライトコンサルティング株式会社 入社 2016年1月 当社設立 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社プロジェクトパートナーズ 代表取締役社長 株式会社プロジェクトテクノロジーズ 代表取締役社長 SBIデジタルハブ株式会社 取締役	1,664,000株

[取締役候補者とした理由]

土井悠之介氏は、当社創業者として、組織開発戦略や事業戦略の立案・遂行を通じ、当社グループの発展を牽引してまいりました。同氏がこれまで培ってきた経営全般に関する知識と経験により、全役職員に対してリーダーシップを発揮し、経営における重要事項の意思決定を行い、当社グループの企業価値向上に貢献できることが期待されることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	いとう しょうた 伊藤 翔太 (1989年8月28日)	2010年11月 株式会社エン設立 代表取締役 2016年1月 当社設立 取締役 2016年7月 株式会社メディロム ニュービジネスユニット ゼネラルマネージャー 2017年9月 株式会社メディロム 執行役員 2018年2月 当社取締役副社長 2020年7月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社X Capital 社外取締役	1,664,000株

[取締役候補者とした理由]

伊藤翔太氏は、当社創業者として、経営管理全般の統括、ベンチャー投資・M&A戦略の立案等を通じ、当社グループの発展を牽引してまいりました。同氏がこれまで培ってきたベンチャー投資・M&Aに関する知識と経験により、事業領域の拡大等、当社グループの企業価値向上に貢献できることが期待されることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	まつむら りょう 松村 諒 (1989年10月7日)	2014年4月 株式会社みずほ銀行入行 2019年7月 同行産業調査部 調査役 2021年6月 当社取締役 2022年1月 当社専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社プロジェクトパートナーズ 専務取締役 株式会社DCXforce 専務取締役 株式会社プロジェクトテクノロジーズ 専務取締役 株式会社プロジェクトHRソリューションズ 専務取締役	2,500株

[取締役候補者とした理由]

松村諒氏は入社以来、財務経理領域を始めとする経営管理業務の遂行、グループ経営管理体制への移行の推進等を通じ、当社グループの発展に貢献してまいりました。同氏がこれまで培ってきたグループ経営管理、財務経理領域に関する知見と経験により、企業価値向上に貢献できることが期待されることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	まつもと ゆうき 松本 勇氣 (1989年4月16日)	2013年1月 株式会社Gunosy 入社 2015年9月 同社執行役員CTO 2018年10月 合同会社DMM.com 執行役員CTO 2019年9月 一般社団法人日本CTO協会 理事(現任) 2021年3月 株式会社LayerX 代表取締役CTO(現任) 2021年4月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社LayerX 代表取締役CTO 一般社団法人日本CTO協会 理事 dely株式会社 社外取締役	—

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

松本勇氣氏は、複数の企業のCTOや(一社)日本CTO協会理事等を歴任し、経営及びデジタル技術に関する幅広い知見を有しており、当社グループが成長していくにあたり、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことが期待できるものと考え、今後も当社グループの経営監督を担う立場として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって1年11か月となります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	やなぎさわ かずまさ 柳沢 和正 (1983年3月25日)	2007年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 入社 2010年3月 モルガン・スタンレー証券株式会社 (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社) 入社 2011年4月 合同会社ロゴス・パートナーズ設立 代表社員(現任) 2013年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 再入社 2019年1月 同社 パートナー 2021年4月 同社 退社 2022年3月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 合同会社ロゴス・パートナーズ 代表社員 株式会社プロレド・パートナーズ 社外取締役	—

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

柳沢和正氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験とコンサルティング事業に関する幅広い知見を有しており、当社グループが成長していくにあたり、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことが期待できるものと考え、今後も当社グループの経営監督を担う立場として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本勇気氏及び柳沢和正氏は、社外取締役候補者であります。当社は、両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員といたします。
3. 当社は、松本勇気氏、柳沢和正氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしています。当該契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、その保険料の全額を当社が負担しています。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】 第2号議案が承認された場合の役員体制

第2号議案が承認可決された場合の役員体制及び当社が各役員に期待する専門性は以下のとおりとなります。これらは各役員が有する全ての知見を表すものではありません。

	氏名	企業 経営・ 経営戦略	IT・DX	コンサル ティング	営業・ マーケ ティング	投資・ M&A	リスク 管理・ 企業法務	財務・ 会計	人材 開発・ 組織開発	ESG
	土井悠之介	●	●	●	●				●	
取 締 役	伊藤翔太	●	●			●	●	●	●	
	松村諒	●				●	●	●		●
	松本勇氣	●	●			●	●		●	
	柳沢和正	●		●		●	●	●		
監 査 役	結城愛子		●		●		●	●		
	桃崎有治	●	●				●	●		●
	川添丈	●					●	●		●

(項目のご説明)

企業経営・経営戦略	企業経営経験の有無、又は社外取締役として企業経営の意思決定に携わった経験の有無
IT・DX	IT、DX領域に関する十分な知識又は経験
コンサルティング	コンサルティングに関する十分な知識又は経験
営業・マーケティング	事業展開・拡大のための営業・マーケティング戦略の策定・推進に関する知識又は経験
投資・M&A	市場動向や市場分析、M&Aに関する知識又は経験
リスク管理・企業法務	リスクマネジメントに関する知識・企業法務に関する知識又は経験
財務・会計	財務領域における業務経験、又は財務会計の専門家としての十分な知識又は経験
人材開発・組織開発	人材戦略の策定・推進に関する知識又は経験
ESG	サステナビリティ推進、社会課題解決、ガバナンスに関する経験又は知識

事業報告

2022年1月1日から
2022年12月31日まで

1. 当社グループの現況に関する事項

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますが、参考までに、当連結会計年度の連結経営成績と前事業年度の個別経営成績の比較情報を記載いたします。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度における我が国の経済情勢は、長期化した新型コロナウイルス感染症流行の影響からは回復傾向にあるものの、ウクライナ及びロシア情勢や資源価格の上昇などにより企業を取り巻く環境の先行きの不透明な状況が続き、多くの企業が環境変化への対応と新たな価値の創出を両立することを模索している状況と推察されます。このような状況下、日本企業は激しく変化する市場環境の中で生き残りを図るべく、イノベーションの創出や生産性の向上、それらを実現するテクノロジーの活用など、経営戦略の見直しを迫られております。

そうした中、当社グループが事業展開するデジタルトランスフォーメーション(DX)市場におきましては、同感染症流行後のニューノーマル定着や政府によるDX支援も追い風となり、市場規模が順調に拡大しております。特に大手企業を中心に、既存のビジネスモデルを大きく変化させる新たな潮流として、DXに強い関心が寄せられております。このような状況下において、当社グループは様々な業界の主要企業に対し、DX戦略立案から新規事業開発・既存事業変革支援、そしてデジタルマーケティングやUI/UXの改善まで一連のDX支援サービスを一気通貫で提供できる強みを持って、ソリューション横断でのDX案件を多数受注し、クライアントの事業推進を支援してまいりました。また、2022年4月より新たにHRソリューションサービスを、2022年10月より新たにテクノロジーサービスを展開し、DX支援サービスのより一層の拡充を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,352,418千円（前年同期比2,212,837千円増）、営業利益は958,232千円（前年同期比447,604千円増）、経常利益は948,727千円（前年同期比446,503千円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は676,809千円（前年同期比317,065千円増）となりました。

なお、当社グループは、従来、デジタルトランスフォーメーション事業の単一事業のため、セグメント別に業績を説明しておりませんでした。当連結会計年度から「デジタルトランスフォーメーション事業」「DX×テクノロジー事業」「DX×HR事業」の各セグメント別に業績を説明しております。各セグメントの業績は、次のとおりであります。

① デジタルトランスフォーメーション事業

「デジタルトランスフォーメーション事業」においては、過去の支援実績、業務品質を評価いただけている既存クライアントからの追加発注と同時に、新規クライアントの獲得にも成功している状況です。また、クライアントがDXの特定領域にのみ課題を抱えることは少ないと当社グループは認識しており、例えば入り口はUI/UXについてのご相談であっても、結果的に領域をまたがるDXの課題解決のためのより本質的な提案を行う余地があるケースも多いことから、新規クライアントについても領域横断での提案を行うことによって、顧客単価向上により一層の売上高を拡大させる余地があると判断しております。当社グループの提供サービスの性質上、一度受注すれば中長期的に継続支援させていただくことが多く、当会計期間の売上に占めるストック売上（6か月以上の連続受注を獲得したクライアントからの売上のうち、スポットの性質が強い広告出稿やユーザーテスト等を除いたもの）の比率は90.2%となりました。

この結果、デジタルトランスフォーメーション事業の売上高は4,019,277千円、セグメント利益は1,296,364千円となりました。

② DX×テクノロジー事業

「DX×テクノロジー事業」においては、IT企業などに対し、プログラミングスキルを有するエンジニア人材が顧客企業に常駐し、システム開発業務やソフトウェアテスト業務を提供するテクノロジーサービスを提供しております。顧客企業のエンジニア人材に対するニーズは引き続き強いと認識しており、当事業の業績は堅調に推移しております。

この結果、DX×テクノロジー事業の売上高は210,506千円、セグメント利益は5,964千円となりました。

なお、第4四半期連結会計期間期首に株式会社クアトロテクノロジーズ（現株式会社プロジェクトテクノロジーズ）を株式取得により連結子会社化したため、第4四半期連結会計期間のみを連結しております。

③ DX×HR事業

「DX×HR事業」においては、テクノロジー領域を中心とするクライアントのニーズに応じた、採用代行、人事評価制度コンサルティングなどのHRソリューションサービスを提供しております。テクノロジー領域の企業の人材採用等の動きは引き続き活発であり、当社グループの提供するHRソリューションサービスに対するニーズは強いと認識しており、当事業の売上高は成長を維持している状況です。

この結果、DX×HR事業の売上高は122,634千円、セグメント利益は36,898千円となりました。

なお、第2四半期連結会計期間末に株式会社uloqo（現株式会社プロジェクトHRソリューションズ）を株式取得により連結子会社化したため、第3四半期連結会計期間、第4四半期連結会計期間のみを連結しております。

セグメント別売上高

区分	第6期 (2021年12月期)		第7期 (2022年12月期) 【当連結会計年度】		前年度比	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
デジタルトランス フォーメーション事業	2,139,581	100.0	4,019,277	92.4	1,879,696	87.9
DX×テクノロジー事業	—	—	210,506	4.8	210,506	—
DX×HR事業	—	—	122,634	2.8	122,634	—
合計	2,139,581	100.0	4,352,418	100.0	2,212,837	103.4

(注)1. DX×テクノロジー事業については、第4四半期連結会計期間のみを連結しております。

2. DX×HR事業については、第3四半期連結会計期間、第4四半期連結会計期間のみを連結しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は25,733千円となりました。その主な内容は、人員増加に伴う業務用パソコンの取得、オフィスのレイアウト変更に伴う工事等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として487,000千円の調達を実施いたしました。

なお、今後の積極的な投資に向けた資金需要に対し、機動的かつ安定的な運転資金調達枠を確保するため、当社は総額500,000千円のコミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

(4) 重要な組織再編等の状況

① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2022年7月1日付で、共同参画パートナーの活用等によるIT領域を中心としたコンサルティング事業の一部及びSNS運用支援等のデジタルマーケティング事業を会社分割（新設分割）し、それぞれを新設する株式会社プロジェクトパートナーズ及び株式会社DCXforce（2023年1月1日付で株式会社プロジェクトデジタルマーケティングより商号変更）に承継いたしました。

② 他の会社の事業の譲受の状況

当社は、2022年10月3日付で、株式会社cuatro pistasが行う労働者派遣事業を譲り受けております。

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年4月28日付で、株式会社プロジェクトHRソリューションズ（2023年1月1日付で株式会社uloqoより商号変更）の発行済株式の100%を取得し、連結子会社としております。

また、当社は、2023年10月3日付で、株式会社プロジェクトテクノロジーズ（2023年1月1日付で株式会社クアトロテクノロジーズより商号変更）の発行済株式の100%を取得し、連結子会社としております。

(5) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区分	期別	第7期 (2022年12月期) 【当連結会計年度】
売上高 (千円)		4,352,418
経常利益 (千円)		948,727
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		676,809
1株当たり当期純利益 (円)		119.17
総資産 (千円)		4,285,852
純資産 (千円)		2,805,803
1株当たり純資産 (円)		489.08

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 「1株当たり純資産」は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第6期（2021年12月期）以前については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	期別	第4期 (2019年12月期)	第5期 (2020年12月期)	第6期 (2021年12月期)	第7期 (2022年12月期) 【当事業年度】
売上高 (千円)		664,066	1,104,923	2,139,581	3,518,171
経常利益 (千円)		31,380	170,405	502,223	787,196
当期純利益 (千円)		19,645	113,998	359,744	582,377
1株当たり当期純利益 (円)		4.35	23.96	69.58	102.54
総資産 (千円)		555,776	1,061,676	2,784,591	3,873,616
純資産 (千円)		203,865	479,114	2,088,220	2,711,370
1株当たり純資産 (円)		44.19	94.99	370.44	472.62

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 「1株当たり純資産」は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 対処すべき課題

① 優秀な人材の採用と育成

デジタルトランスフォーメーション事業を推進するにあたって、顧客をリードできる優秀な人材の獲得が重要な要素かつボトルネックとなりやすいため、常に当社グループの課題であると認識しております。

② サービス強化のための事業開発

当社グループの既存の強みは一気通貫でのDX化支援サービスだと認識しており、今後も一層の強化を図るべく事業開発を進めていく必要があると考えます。具体的には、これまで効率性の観点から外注していた領域の内製化や、今後生まれる新たなテクノロジーを企業に導入する支援体制の構築等を想定しております。

③ 共同参画パートナーのネットワーク拡充

当社グループは、すべての案件について社内人材だけで対応するのではなく、状況に応じてコンサルティングファーム出身者や新規事業立ち上げ経験者など幅広い層のパートナーに案件へ共同参画いただいております。今後、共同参画パートナーのネットワークの一層の拡充に取り組むことで、案件受注状況に応じて機動的に人材を投入できる組織体制を構築してまいります。

④ 社内ノウハウの形式知化

当社グループは、創業以来クライアントである日本企業のDX実現を支援してきたことで、プロジェクトマネジメントなどの豊富なノウハウを蓄積してきたと認識しております。これらのノウハウを形式知化して社内に浸透させることで、社内の人材レベルの平準化、及びサービス品質の向上を実現することを目指します。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループは創業以来、継続的かつ急速な成長を遂げてまいりました。企業成長に必要な内部管理体制を整備していると考えておりますが、今後さらなる拡大のためにも、継続的な内部管理体制の強化、内部統制やコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

区分	会社名	資本金 (千円)	当社の 出資比率	主要な事業内容
デジタルトランスフォーメーション事業	(株)プロジェクトパートナーズ	35,000	100%	コンサルティングサービス
	(株)DCXforce	50,000	100%	マーケティングサービス
DX×テクノロジー事業	(株)プロジェクトテクノロジーズ	20,000	100%	テクノロジーサービス
DX×HR事業	(株)プロジェクトHRソリューションズ	20,000	100%	HRソリューションサービス

- (注) 1. 株式会社DCXforceは、2023年1月に株式会社プロジェクトデジタルマーケティングより商号変更しております。
 2. 株式会社プロジェクトテクノロジーズは、2023年1月に株式会社クアトロテクノロジーズより商号変更しております。
 3. 株式会社プロジェクトHRソリューションズは、2023年1月に株式会社uloqoより商号変更しております。

(8) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

区分	事業内容
デジタルトランスフォーメーション事業	デジタルを活用した新規事業開発支援等のコンサルティングサービス、デジタルマーケティング支援のマーケティングサービス、UI/UXサービス 等
DX×テクノロジー事業	システム開発業務、ソフトウェアテスト業務等のテクノロジーサービス
DX×HR事業	採用代行、人事評価制度コンサルティング等のHRソリューションサービス

(9) 主要な事業所 (2022年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区六本木1丁目6番1号
----	-----------------

② 子会社

株式会社プロジェクト パートナーズ	東京都港区六本木1丁目6番1号
株式会社DCXforce	東京都港区六本木1丁目6番1号及び東京都港区赤坂2丁目13番1号
株式会社プロジェクト テクノロジーズ	東京都港区六本木1丁目6番1号
株式会社プロジェクト HRソリューションズ	東京都港区六本木1丁目6番1号

(10) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

使用人数
167名

(注) 使用人数は就業人員であり、上記従業員の他に、臨時雇用者 (パートタイマー及びアルバイト) を18名雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
110名	+46名	27.8歳	1.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、当社からの出向者は含めず算定しています。

(11) 主要な借入先 (2022年12月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	196,468千円
株式会社三井住友銀行	171,450千円
株式会社島根銀行	146,668千円
株式会社りそな銀行	142,312千円

(注) 株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行には、私募債による借入額が含まれております。

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

① SBIデジタルハブ株式会社の設立

当社は、2022年11月14日開催の取締役会における決議に基づき、SBIホールディングス株式会社との共同出資により、2022年11月18日付でSBIデジタルハブ株式会社を共同で設立しました。

② 株式会社プロジェクトテクノロジーズへの労働者派遣事業の譲渡

当社は、2022年12月15日開催の取締役会における決議に基づき、当社の労働者派遣事業を、当社の完全子会社である株式会社プロジェクトテクノロジーズに譲渡いたしました。内容の詳細につきましては、計算書類の個別注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

③ 株式会社ポテンシャルの設立

当社は、2022年12月15日開催の取締役会における決議に基づき、2023年1月4日付で株式会社ポテンシャルを設立しました。内容の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

④ 株式会社Dr.健康経営の子会社化

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、2023年4月3日（予定）付で株式会社Dr.健康経営の株式を取得し、当社の子会社とすることについて決議いたしました。内容の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

⑤ 持株会社体制への移行準備の開始

当社は、2023年2月21日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するための準備を開始すること、及び2023年5月上旬（予定）に当社100%出資の子会社「株式会社プロジェクトカンパニー準備会社」を設立することを決議しました。内容の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,736,950株（自己株式55株を含む）
- (3) 当連結会計年度末の株主数 1,685名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
土井 悠之介	1,664,000	29.01
伊藤 翔太	1,664,000	29.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	397,600	6.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	237,100	4.13
SBIホールディングス株式会社	235,000	4.10
新宅 央	164,700	2.87
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	99,700	1.74
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	88,570	1.54
鎗水 葵	85,800	1.50
JP JPMSE LUX RE JEFFERIES INTL LTD EQ CO	65,000	1.13

(注) 1. 持株比率は自己株式（55株）を控除して計算しております。

2. 2022年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2022年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	32,000	0.57
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	395,900	7.02
計	—	427,900	7.59

3. 2022年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2022年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	34,100	0.60
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	452,500	7.99
計	—	486,600	8.59

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2022年12月31日現在）

(1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

名称	第4回新株予約権
決議年月日	2022年4月18日
割当日	2022年5月10日
新株予約権の数	550個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 55,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり5,777円
新株予約権の行使価額	1個につき408,000円(1株につき4,080円)
新株予約権の行使期間	2023年3月1日から2030年2月28日まで
新株予約権の行使条件	(注)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社使用人 4名 子会社従業員 1名

(注) 新株予約権の行使条件は、下記のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、2022年12月期乃至2024年12月期の各年度において、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同じ)において、下記に掲げる各号の条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として行使ができるものとする。
 - (a) 2022年12月期の当社連結損益計算書において、売上高が3,500百万円以上且つ営業利益が670百万円以上となった場合、20%権利行使可能
 - (b) 2023年12月期の当社連結損益計算書において、売上高が5,600百万円以上且つ営業利益が1,000百万円以上となった場合、30%権利行使可能
 - (c) 2024年12月期の当社連結損益計算書において、売上高が7,500百万円以上且つ営業利益が1,400百万円以上となった場合、50%権利行使可能

尚、各号の条件は2022年2月14日開示の「2021年12月期決算説明資料」及び2022年3月29日開示の「事業計画及び成長可能性に関する事項」に記載の中期業績目標である。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、上記の営業利益の判定において、権利確定条件付き有償新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(計算書類等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
土井 悠之介	代表取締役社長	(株)プロジェクトパートナーズ 代表取締役社長 (株)クアトロテクノロジーズ 代表取締役社長 SBIデジタルハブ(株) 取締役
伊藤 翔太	取締役会長	(株)X Capital 社外取締役
松村 諒	専務取締役	(株)プロジェクトパートナーズ 専務取締役 (株)プロジェクトデジタルマーケティング 専務取締役 (株)クアトロテクノロジーズ 専務取締役 (株)uloqo 専務取締役
松本 勇氣	取締役（社外）	(株)LayerX 代表取締役CTO 一般社団法人日本CTO協会 理事 dely(株) 社外取締役
柳沢 和正	取締役（社外）	(同)ロゴス・パートナーズ 代表社員 (株)プロレド・パートナーズ 社外取締役
結城 愛子	常勤監査役（社外）	
桃崎 有治	監査役（社外）	桃崎有治公認会計士事務所 代表 高島(株) 社外取締役（監査等委員）
川添 丈	監査役（社外）	表参道総合法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 2022年3月29日開催の定時株主総会において、柳沢和正氏が取締役新たに選任され、2022年3月29日をもって就任いたしました。
2. 2022年3月29日開催の定時株主総会において、結城愛子氏が常勤監査役に新たに選任され、2022年3月29日をもって就任いたしました。
3. 2022年3月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、山中卓氏は取締役を辞任いたしました。
4. 2022年3月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、清水光貴氏は監査役を辞任いたしました。
5. 監査役桃崎有治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役川添丈氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役松本勇氣氏、柳沢和正氏、監査役桃崎有治氏及び川添丈氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. (株)プロジェクトデジタルマーケティングは、2023年1月1日付で(株)DCXforceへ商号変更しております。
9. (株)クアトロテクノロジーズは、2023年1月1日付で(株)プロジェクトテクノロジーズへ商号変更しております。
- 10.(株)uloqoは、2023年1月1日付で(株)プロジェクトHRソリューションズへ商号変更しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び当社の子会社の取締役（当連結会計年度中に在籍していた者を含む。）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者の犯罪行為や、被保険者が意図的に行った違法行為などに起因する損害賠償請求等は、補填の対象外とされており、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置が講じられております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	105,600千円 (5,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	15,200千円 (15,200千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年3月30日開催の定時株主総会において、月額15,000千円以内（うち社外取締役分は1,500千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役2名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2019年12月17日開催の臨時株主総会において、月額1,500千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 上記には、2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。

② 業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

③ 非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各取締役に求められる職責及び能力等を勘案し、取締役会から授権された代表取締役が適正な報酬額を決定しております。

- ・委任を受けた者の氏名・地位及び担当

代表取締役社長 土井 悠之介

- ・委任された権限の内容・理由等

委任された権限の内容は、取締役の報酬等の額の決定であり、委任した理由は、各取締役の適切な評価を行うには代表取締役社長が適任であると判断したためです。

また、当事業年度の監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長と企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能し、当該取締役の意欲をより高め、かつ役位・職責・在任年数に応じ、各人の業績貢献度や経営状況も総合的に勘案したうえで、適切で公正なバランスの取れたものとするを基本方針としております。個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受けるものといたします。なお、現在、当社の役員報酬は月例の固定報酬のみとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	松本 勇氣	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、デジタル技術の専門家としての知識と経験に基づき、議案・審議等に必要となる助言・提言を行っております。これらにより社外取締役として期待される役割を果たしております。
社外取締役	柳沢 和正	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、経営コンサルタントとしての知識と経験に基づき、議案・審議等に必要となる助言・提言を行っております。これらにより社外取締役として期待される役割を果たしております。
社外監査役	結城 愛子	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会10回のすべてに出席し、IT・デジタル領域の知識と経験に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	桃崎 有治	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回のすべてに出席し、会計の専門家としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	川添 丈	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回のすべてに出席し、企業法務の専門家としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

(注) 社外取締役柳沢和正氏及び社外監査役結城愛子氏の出席状況は2022年3月29日就任以降のものであります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案した上で、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかにつき必要な検証を行った結果、それらの妥当性が確認できたためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、業務の適正を確保するため、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定め、企業グループの内部統制システムの運用を行っております。その内容は、下記のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員が法令・諸規則を順守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する体制を確保するため、コンプライアンス規程を整備する。
- ② 会社における業務活動及び諸制度の運用状況について評価・検討することで、法令等の順守の徹底を図るため、内部監査規程を整備し、定期的な内部監査を実施する。
- ③ 法令違反行為、社内規程違反行為及びコンプライアンス違反行為に関する通報及び相談を適切に処理するため、内部通報制度を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 重要な会議体議事録、法定帳簿、決算関連書類その他重要文書は、法令及び社内規程等に基づき、適切に記録、保管、管理等を行う。
- ② 取締役及び監査役が常時これらの文書等を閲覧できる体制を確保する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する基本的事項を定め、適正な業務運営を行うため、リスク管理規程を整備する。
- ② 全社的なリスク管理を推進するため、リスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し及び評価、リスク管理の実施状況の把握その他リスク管理に関して必要な業務を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な業務執行を行う。
 - ②株主総会及び取締役会の決定した業務執行に関する事項の具体的運営に関する事項その他経営に関する重要事項について審議し、その運営を円滑に行うため、経営会議を設置する。
 - ③効率的な職務の執行を確保するため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を整備し、各職位の権限及び責任の明確化を行う。

5. 次に掲げる体制その他の当該会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者（③及び④において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
 - ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。

6. 監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ①監査役の実効性がある場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。
 - ②監査役より監査業務に必要な指示を受けた補助使用人は、その指示に関して、取締役からの指揮命令を受けないものとする。
 - ③監査役は、補助使用人の人事等について、必要に応じて意見を述べることができる。

7. 監査役への報告体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 役職員は、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報規程に基づく通報状況等を定期的かつ随時に監査役に報告する。
 - ② 監査役は、必要に応じて、役職員に対して事業の報告を求めることができる。
 - ③ 役職員は、会社の業務において法令違反行為が行われ、又はその疑いがある場合で、コンプライアンス規程に基づく等の是正処置がとられていないことを知ったときは、当該行為を監査役に報告することができる。
 - ④ 前号の報告を行った役職員は内部通報規程によって保護されるものとし、当該報告を理由として不利益な取扱いは受けないものとする。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができる。
 - ② 監査役は、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、監査役監査規程に定めるところにより、当該費用を会社に請求することができる。
 - ③ 監査役は、その役割・責務に対する理解を深め、必要な知識の習得や更新のために、監査役協会等が主催する研修等を受ける場合、当該費用を会社に請求することができる。
9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、必要と認めたときは意見を述べるることができる。
 - ② 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針等について説明を受けるとともに、会社が対処すべきリスクや課題等について意見を交換する。

10. 反社会的勢力対応に関する基本方針

- ①反社会的勢力に対しては、組織全体として対応を図る。
- ②反社会的勢力に対しては、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と緊密に連携して対応を行う。
- ③反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ④反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- ⑤反社会的勢力に対する裏取引及び資金提供は絶対に行わない。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記基本方針の主な運用状況は下記のとおりであります。

1. コンプライアンスに関する事項

当社グループ内外にそれぞれ内部通報窓口を設置し、役職員に周知しております。また、コンプライアンス規程及びコンプライアンス要領を定めて役職員に周知するとともに、全役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。

2. リスク管理に関する事項

代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を四半期に1回以上開催し、リスク管理に対する方針の決定やリスクの洗い出し及び評価、リスク管理の実施状況の把握など、当社グループ全体のリスク管理を推進しております。

3. 内部監査に関する事項

代表取締役が指名する内部監査担当者が当社グループ各部署の内部監査を実施し、必要に応じて改善のための指導・助言等を行うとともに、監査結果を代表取締役及び監査役に報告しております。また、指摘事項が発生した部署に対しては適時フォローアップ監査を行い、改善状況を代表取締役に報告しております。

4. 取締役・使用人の職務執行に関する事項

取締役会を定期的開催し、機動的な業務執行を行っております。また、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づいた業務運営を行うことで、職務執行の効率性を確保しております。

5. 監査役の職務執行に関する事項

監査役は、取締役会やリスク管理委員会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役及び使用人から業務執行の報告を受けております。また、監査役会は、代表取締役、社外取締役及び監査法人と定期的に会合をもち、会社が対処すべきリスクや課題等について意見交換を行っております。

6. 反社会的勢力への対応に関する事項

反社会的勢力による被害の発生を防止し、業務の適正を確保するため、反社会的勢力に対する基本方針を定めて当社グループ内外に公表しております。また、不当要求防止責任者の選任や暴力団追放運動推進都民センターへの加入を通じて、外部専門機関との緊密な連携を保っております。

〔備考〕 本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,908,356	流動負債	967,957
現金及び預金	2,220,324	買掛金	271,493
売掛金	592,719	未払金	153,512
前払費用	70,788	1年内償還予定の社債	44,000
その他	24,524	1年内返済予定の長期借入金	113,551
固定資産	1,370,248	未払法人税等	239,297
有形固定資産	59,381	その他	146,102
建物	14,495	固定負債	512,090
車両運搬具	3,364	社債	25,000
工具、器具及び備品	37,177	長期借入金	485,874
その他	4,345	その他	1,216
無形固定資産	569,018	負債合計	1,480,048
のれん	568,469	(純資産の部)	
その他	549	株主資本	2,790,437
投資その他の資産	741,847	資本金	970,984
投資有価証券	53,297	資本剰余金	615,460
繰延税金資産	26,712	利益剰余金	1,204,218
敷金	644,993	自己株式	△226
その他	16,844	新株予約権	15,366
繰延資産	7,248		
株式交付費	5,653	純資産合計	2,805,803
社債発行費	1,595	負債純資産合計	4,285,852
資産合計	4,285,852		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,352,418
売上原価		2,510,431
売上総利益		1,841,986
販売費及び一般管理費		883,753
営業利益		958,232
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	3	
その他	3	23
営業外費用		
支払利息	2,828	
社債利息	159	
株式交付費償却	3,640	
社債発行費償却	1,426	
支払保証料	716	
その他	759	9,529
経常利益		948,727
特別利益		
投資有価証券清算益	1,825	1,825
特別損失		
固定資産除却損	1,323	1,323
税金等調整前当期純利益		949,228
法人税、住民税及び事業税	282,513	
法人税等調整額	△10,094	272,418
当期純利益		676,809
親会社株主に帰属する当期純利益		676,809

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	945,522	615,460	527,408	△171	2,088,220
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	25,462				25,462
親会社株主に 帰属する当期純利益			676,809		676,809
自己株式の処分				△55	△55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,462	—	676,809	△55	702,217
当 期 末 残 高	970,984	615,460	1,204,218	△226	2,790,437

(単位：千円)

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	—	2,088,220
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		25,462
親会社株主に 帰属する当期純利益		676,809
自己株式の処分		△55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,366	15,366
当期変動額合計	15,366	717,583
当 期 末 残 高	15,366	2,805,803

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	(株)プロジェクトパートナーズ (株)DCXforce (株)プロジェクトテクノロジーズ (株)プロジェクトHRソリューションズ

なお、2023年1月1日付で、(株)DCXforceは(株)プロジェクトデジタルマーケティングより、(株)プロジェクトテクノロジーズは(株)クアトロテクノロジーズより、(株)プロジェクトHRソリューションズは(株)uloqoより、それぞれ商号変更しております。

② 非連結子会社等の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、(株)プロジェクトHRソリューションズの決算日は10月31日となっております。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

② 減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、工具、器具及び備品は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～6年

工具、器具及び備品 3～15年

車両運搬具は定率法を採用しております。

車両運搬具 6年

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

イ. 社債発行費

償還期間にわたり均等償却しております。

ロ. 株式交付費

3年間で均等償却しております。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金については、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. デジタルトランスフォーメーション事業

デジタルトランスフォーメーション事業では、コンサルティングサービスの提供をしております。主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は契約に基づく期間における役務提供を完了した時点で収益を認識しております。

ロ. DX×テクノロジー事業

DX×テクノロジー事業では、ITエンジニアの役務提供をしております。派遣契約、準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき収益を認識しております。

ハ. DX×HR事業

DX×HR事業では、採用エージェントサービスの提供をしております。主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は契約に基づく期間における役務提供を完了した時点で収益を認識しております。

⑥ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却年数

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（5～7年）にわたって定額法により償却しております。

(5)新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りに関する事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、現時点において入手可能な情報に基づき検討した結果、当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性は少ないと判断し、会計上の見積りの変更等の処理は実施しておりません。同感染症の感染拡大による影響については不確定要素が多く、将来の状況を予想することは困難であると認識しており、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 非上場株式の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	53,297千円
--------	----------

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

非上場株式は当社が保有するものであります。当該非上場株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としており、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときは、回復可能性等を鑑み相当の減損処理を検討することとしております。当連結会計年度末においては、投資先の経営成績、財務状況あるいはその他の情報をもとに評価を行った結果、帳簿価額が妥当であると判断し、評価損等計上しておりません。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資先の投資時における超過収益力の毀損の有無の判断及び回復可能性の判定について、事業計画の達成状況や、経営環境に関する外部情報及び内部情報等を用いて、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、主に事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後投資先の経営状況その他に対して重要な影響を与える事象が発生した場合には、当該投資有価証券の評価に影響を与え、結果として当社の連結計算書類において影響を与える可能性があります。ただし、当連結会計年度末時点で当社総資産における投資有価証券の割合は1.2%と、大きな割合を占めるものではなく、評価損等を計上した場合もその影響額は軽微なものであると捉えております。

(2)のれんの評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん

568,469千円

②連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、当連結会計年度において株式会社uloqo（現 株式会社プロジェクトHRソリューションズ）、株式会社クアトロテクノロジーズ（現 株式会社プロジェクトテクノロジーズ）の発行済全株式を取得し、連結子会社としております。また、当連結会計年度において株式会社cuatro pistasから、事業譲受により事業を取得しております。当該企業結合及び当該事業譲受により識別したのれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。なお、当連結会計年度においては、認識されたのれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候を検討した結果、減損不要と判断しております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該事業計画の見積りにおける主要な仮定は、過去の経営成績に基づく売上高の成長見込みと判断しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の成長見込みは、経営環境や市場動向の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、売上高等の実績が事業計画を大幅に下回る場合には減損損失として認識する可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	26,712千円
--------	----------

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異等に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の算出は、事業計画を基礎とし、一時差異等に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産を計上しております。将来において解消が不確実であると考えられる一時差異等については、評価性引当額として繰延税金資産を減額することとしております。当連結会計年度末においては、過去3年間及び当連結会計年度のすべての連結会計年度において、期末における将来減算一時差異を十分に上回る課税所得が生じていると判断し、評価性引当額の計上は行っておりません。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

現時点においては発生していないものの、今後会社の収益が悪化するような事象が発生した場合には、当該繰延税金資産の評価に影響を与え、結果として当社の連結計算書類において影響を与える可能性があります。ただし、当連結会計年度末時点で当社総資産における繰延税金資産の割合は0.62%と、大きな割合を占めるものではなく、評価損等を計上した場合もその影響額は軽微なものと捉えております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社においては、当連結会計年度の業績に重要な影響はないものの、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、また将来の状況を予想することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、今後、2023年12月末まではその影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 45,537千円

(2)コミットメントラインに関する事項

当社グループは、プロジェクト型社会の創出という経営理念の実現に向け、既存事業のみならず、新規事業の開発、M&Aを含め、グループ全体での積極的な事業拡大に取り組んでまいります。この積極的な投資に向けた資金需要に対し、機動的かつ安定的な運転資金調達枠を確保するため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円
借入実行残高	— //
差引額	500,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,736,950株

(2)剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3)当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 329,994株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

主に運転資金として、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先との業務又は資本提携等に関連する株式であり、また、市場価格がない投資有価証券であるため、発行体の財務状況等の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び本社機能の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年後であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、コーポレート本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

ロ. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づきコーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の6か月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債 (※3)	69,000	68,985	△14
(2) 長期借入金 (※4)	599,425	598,158	△1,266
(3) リース債務 (※5)	4,665	4,636	△28
負債計	673,090	671,780	△1,309

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び預金、売掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	53,297

(※3) 社債には、1年以内償還予定のものを含めて表示しております。

(※4) 長期借入金には、1年内返済予定のものを含めて表示しております。また、デリバティブ取引は金利スワップであり、全て特例処理を採用しております。そのため、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(※5) リース債務には、1年内返済予定のものを含めて表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,220,324	—	—	—
売掛金	592,719	—	—	—
合計	2,813,043	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	44,000	20,000	5,000	—	—	—
長期借入金	113,551	108,608	207,573	104,468	65,225	—
リース債務	3,448	1,216	—	—	—	—
合計	160,999	129,824	212,573	104,468	65,225	—

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	68,985	—	68,985
長期借入金	—	598,158	—	598,158
リース債務	—	4,636	—	4,636
負債計	—	671,780	—	671,780

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)3	合計
	デジタルトランスフォーメーション事業	DX×テクノロジー事業 (注)1	DX×HR事業 (注)2	計		
売上高						
コンサルティングサービス	2,660,780	—	—	2,660,780	—	2,660,780
マーケティングサービス	740,567	—	—	740,567	—	740,567
UI/UXサービス	617,044	—	—	617,044	—	617,044
テクノロジーサービス	—	210,506	—	210,506	—	210,506
HRソリューションサービス	—	—	122,634	122,634	—	122,634
その他	885	—	—	885	—	885
顧客との契約から生じる収益	4,019,277	210,506	122,634	4,352,418	—	4,352,418
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客に対する売上高	4,019,277	210,506	122,634	4,352,418	—	4,352,418
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4,610	—	4,610	△4,610	—
計	4,019,277	215,116	122,634	4,357,028	△4,610	4,352,418
セグメント利益	1,296,364	5,964	36,898	1,339,228	△380,995	958,232
その他の項目						
減価償却費 (注)4	9,504	16,396	13,515	39,417	13,594	53,011

- (注)1. 当第4四半期連結会計期間に株式会社クアトロテクノロジーズを株式取得により連結子会社化したため、「DX×テクノロジー事業」は、当第4四半期連結会計期間のみを連結しております。
2. 第2四半期連結会計期間末に株式会社uloqoを株式取得により連結子会社化したため、「DX×HR事業」は、第3四半期連結会計期間、当第4四半期連結会計期間を連結しております。
3. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない親会社の一般管理費であります。
4. セグメント資産は、各報告セグメントに配分していないため記載を省略しておりますが、減価償却費（のれんの償却額を含む）については合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」「(4)会計方針に関する事項」の中の「⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権の残高

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	324,192千円	592,719千円

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

1株当たりの純資産額 489円08銭

(2) 1株当たりの当期純利益

1株当たりの当期純利益 119円17銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 子会社等の設立

当社は、2022年12月15日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

子会社設立の目的

潜在能力を持っているが機会に恵まれない地方の学生と、次の日本を担う成長企業を結び付きに資する事業を展開することを目的として、株式会社ポテンシャルを設立するものであります。

設立した子会社の概要

名称	株式会社ポテンシャル
所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役 小林 千晏
事業内容	採用関連イベント開催、新卒採用コンサルティング
資本金	10百万円
設立年月日	2023年1月4日
取得する株式の数	1百万株
取得価額	10百万円
出資比率	当社100%

(2)取得による企業結合

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社D r. 健康経営の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。当該決議に基づき、2023年2月14日付で株式譲渡契約を締結し、2023年4月3日付で当該株式を取得する予定です。

① 株式取得の理由

当社は、デジタルトランスフォーメーション（DX）市場においてDX戦略立案から新規事業開発・既存事業変革支援、デジタルマーケティング・UI/UXの改善まで一気通貫で提供できるサービスを軸に、経営理念であるプロジェクト型社会の創出を目指しております。また、2022年4月に株式会社uloqo（現株式会社プロジェクトHRソリューションズ）、2022年10月に株式会社クアトロテクノロジーズ（現株式会社プロジェクトテクノロジーズ）の株式を取得し、それぞれDX×HR事業、DX×テクノロジー事業へ参入しました。

このたび当社グループに参画する株式会社D r. 健康経営は、産業医紹介サービス「産業医コンシェルジュ」を中心として、法人顧客に対して従業員の健康やメンタルヘルスケアに係る事業を展開しており、ストレスチェック制度の義務化や働き方改革関連法の施行、COVID-19の感染拡大に伴うテレワークの普及等を追い風に、事業規模を拡大しております。

本件株式取得を通じ、当社は人事労務領域の支援メニューを拡充することによりDX×HR事業の強化が可能と見込んでおります。また株式会社D r. 健康経営は、当社が抱える大手クライアントへのクロスセルにより、顧客基盤の一層の拡充を図ってまいります。

② 取得する子会社の概要

名称	株式会社D r. 健康経営
所在地	東京都渋谷区恵比寿一丁目32番15号メゾン・ド・ヴィレ恵比寿102
代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴木 健太
事業内容	企業における健康メンタル事業 (産業医サービス、ストレスチェック、健康経営サービス)
資本金	5,500千円
設立年月日	2019年2月22日

③ 株式取得の内容

株式譲渡実行日（予定）	2023年4月3日	
株式譲渡の法的形式	現金を対価とする株式の取得	
取得する議決権比率	100%	
株式取得の取得原価及び対価の種類ごとの内訳	取得原価	500百万円
	取得対価	現金500百万円
主要な譲受関連費用の内訳及び金額	アドバイザー等に関する報酬・手数料（概算額）	2百万円

④ 今後の見通し

本件が当社の2023年12月期業績に与える影響は、公表いたしました当社の連結業績予想に織り込み済みです。

(3) 持株会社体制への移行準備の開始

当社は、2023年2月21日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するための準備を開始すること、及び2023年5月上旬（予定）に当社100%出資の子会社「株式会社プロジェクトカンパニー準備会社」（以下、「分割準備会社」という。）を設立（2023年5月上旬設立予定）することを決議いたしました。

① 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション（DX）市場においてDX戦略立案から新規事業開発・既存事業変革支援、デジタルマーケティング・UI/UXの改善まで一気通貫で提供できるサービスを軸に、経営理念であるプロジェクト型社会の創出を目指しております。また、2022年4月に株式会社uloqo、2022年10月に株式会社クアトロテクノロジーズの株式を取得し、それぞれDX×HR事業、DX×テクノロジー事業へ参入しました。

今後、新たな株式取得や新規事業の立ち上げを通じ、更なる事業領域の拡大と当社グループ全体の継続的な企業価値向上を図るために、柔軟かつ迅速なグループ経営と事業展開を実現する持株会社体制への移行が最適と判断し、主に以下の事項を企図してその準備を開始することといたしました。

イ. M&Aや新規事業創出を通じた成長加速

持株会社は各事業会社のポートフォリオ管理を通じ、グループ経営戦略の策定や経営資源の最適化に特化することで、さらなる事業領域の拡大と当社グループ全体の企業価値向上を目指します。

ロ. 経営人材の育成強化

各事業会社への適切な権限委譲・業績責任の明確化により機動的な事業運営を実現するとともに、事業会社社長に経営者目線での組織運営能力を習得させることで、経営人材の育成強化を図ります。

ハ. ガバナンス強化

持株会社化によって事業運営主体と管理監督機能を分離・明確化することを通じ、今後、事業領域拡大を目指す中で求められる、グループ全体のガバナンス高度化を目指します。

② 持株会社体制への移行方法

持株会社体制への移行方法については、当社（株式会社プロジェクトカンパニー、体制移行後に「株式会社プロジェクトホールディングス」へ商号変更予定）を吸収分割会社、新たに設立する分割準備会社（体制移行後に「株式会社プロジェクトカンパニー」へ商号変更予定）を吸収分割承継会社とする吸収分割により、当社が上場を維持したまま持株会社体制へ移行するものとなります。

なお、上記吸収分割は会社法第784条第2項の規定に基づき、吸収分割契約等に係る株主総会の承認を要しない簡易吸収分割の手続きにより行うことを想定しております。

また、本件持株会社体制への移行につきましては、2023年3月28日に開催予定の当社定時株主総会における定款変更に関する関連議案の承認、及び事業継続にあたり必要となる各種許認可等が得られることを前提としております。

③ 持株会社体制への移行日程

分割準備会社設立等承認取締役会	2023年2月21日
定款変更承認株主総会	2023年3月28日
分割準備会社設立	2023年5月上旬（予定）
吸収分割契約承認取締役会	2023年8月14日（予定）
吸収分割効力発生日	2024年1月1日（予定）

④ 設立する分割準備会社の概要

名称	株式会社プロジェクトカンパニー準備会社	
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー39F	
代表者の役職・氏名	代表取締役 土井 悠之介	
事業内容	デジタルトランスフォーメーション事業 (但し、吸収分割前は事業を行っておりません。)	
資本金	75,000千円 (予定)	
設立年月日	2023年5月上旬 (予定)	
大株主及び持株比率	当社100%	
上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の100%子会社であります。
	人的関係	当社より取締役を派遣する予定です。
	取引関係	吸収分割前は事業を行っていないため、当社との取引関係はありません。
最近3年間の経営成績及び財政状態	吸収分割前は事業を行っていないため、該当する事項はありません。	

⑤ 商号の変更について

持株会社体制への移行に伴い、2023年3月28日に開催予定の当社定時株主総会において定款の一部変更が承認されることを条件として、2024年1月1日(予定)付で、当社の商号を「株式会社プロジェクトホールディングス(英文表記: ProjectHoldings, Inc.)」に変更するものであります。

貸借対照表

(2022年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,249,777	流動負債	657,399
現金及び預金	1,790,378	買掛金	137,936
売掛金	374,546	未払金	112,125
前払費用	62,343	1年内償還予定の社債	44,000
その他	22,509	1年内返済予定の長期借入金	109,411
固定資産	1,616,590	未払法人税等	151,220
有形固定資産	51,464	その他	102,705
建物	10,059	固定負債	504,845
車両運搬具	3,364	社債	25,000
工具、器具及び備品	34,456	長期借入金	478,629
その他	3,584	リース債務	1,216
無形固定資産	99,186	負債合計	1,162,245
のれん	98,636	(純資産の部)	
その他	549	株主資本	2,696,004
投資その他の資産	1,465,939	資本金	970,984
投資有価証券	53,297	資本剰余金	615,460
関係会社株式	758,614	資本準備金	611,084
敷金	635,421	その他資本剰余金	4,376
繰延税金資産	18,537	利益剰余金	1,109,785
その他	69	その他利益剰余金	1,109,785
繰延資産	7,248	繰越利益剰余金	1,109,785
株式交付費	5,653	自己株式	△226
社債発行費	1,595	新株予約権	15,366
		純資産合計	2,711,370
資産合計	3,873,616	負債純資産合計	3,873,616

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		3,518,171
売上原価		1,950,870
売上総利益		1,567,301
販売費及び一般管理費		770,653
営業利益		796,647
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当	3	
その他	1	21
営業外費用		
支払利息	2,799	
社債利息	159	
株式交付費償却	3,640	
社債発行費償却	1,426	
支払保証料	689	
その他	759	9,473
経常利益		787,196
特別利益		
投資有価証券清算益	1,825	1,825
特別損失		
固定資産除却損	1,323	1,323
税引前当期純利益		787,697
法人税、住民税及び事業税	210,722	
法人税等調整額	△5,401	205,320
当期純利益		582,377

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	945,522	611,084	4,376	615,460
当期変動額				
新株の発行	25,462			
当期純利益				
自己株式の処分				
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	25,462	—	—	—
当期末残高	970,984	611,084	4,376	615,460

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金					
当期首残高	527,408	527,408	△171	2,088,220	—	2,088,220
当期変動額						
新株の発行				25,462		25,462
当期純利益	582,377	582,377		582,377		582,377
自己株式の処分			△55	△55		△55
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					15,366	15,366
当期変動額合計	582,377	582,377	△55	607,784	15,366	623,150
当期末残高	1,109,785	1,109,785	△226	2,696,004	15,366	2,711,370

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、工具、器具及び備品は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～6年

工具、器具及び備品 3～15年

車両運搬具は定率法を採用しております。

車両運搬具 6年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 5～7年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

イ. 社債発行費

償還期間にわたり均等償却しております。

ロ. 株式交付費

3年間で均等償却しております。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金については、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デジタルトランスフォーメーション事業

デジタルトランスフォーメーション事業では、コンサルティングサービスの提供をしております。主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は契約に基づく期間における役務提供を完了した時点で収益を認識しております。

⑥ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

(1)前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しました。また、前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「流動資産」の「貯蔵品」は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

(2)前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「固定資産」の「リース資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

(3)前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1)非上場株式の評価

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2)のれんの評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん

98,636千円

②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、識別したのれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。なお、当事業年度においては、認識されたのれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候を検討した結果、減損不要と判断しております。

ロ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該事業計画の見積りにおける主要な仮定は、過去の経営成績に基づく売上高の成長見込みと判断しております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の成長見込みは、経営環境や市場動向の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、売上高等の実績が事業計画を大幅に下回る場合には減損損失として認識する可能性があります。

(3)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産

18,537千円

②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 45,165千円

(2)コミットメントラインに関する事項

当社は、プロジェクト型社会の創出という経営理念の実現に向け、既存事業のみならず、新規事業の開発、M&Aを含め、グループ全体での積極的な事業拡大に取り組んでまいります。この積極的な投資に向けた資金需要に対し、機動的かつ安定的な運転資金調達枠を確保するため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当事業年度 (2022年12月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円
借入実行残高	— //
差引額	500,000千円

(3)関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 10,904千円

短期金銭債務 3,245千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 57,411千円

外注費(原価) 4,610千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式

当事業年度期首の株式数	32株
当事業年度増加株式数	23株
当事業年度減少株式数	一株
当事業年度末の株式数	55株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別の内訳

未払事業税	10,773千円
資産除去債務	3,301千円
減価償却超過額	730千円
株式報酬費用	3,732千円
繰延税金資産合計	<u>18,537千円</u>

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」〔(4) 会計方針に関する事項〕の中の「⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

1株当たりの純資産額	472円62銭
------------	---------

(2) 1株当たりの当期純利益

1株当たりの当期純利益	102円54銭
-------------	---------

11. 重要な後発事象に関する注記

(1)事業の譲渡

当社は2023年1月において、当社が株式会社cuatro pistasより譲り受けた労働者派遣事業を当社連結子会社の株式会社プロジェクトテクノロジーズ（旧社名：株式会社クアトロテクノロジーズ）（以下、株式会社プロジェクトテクノロジーズ）に事業譲渡いたしました。これに伴い、2023年12月期において、当社が個別決算で特別損失を、当社連結子会社が個別決算で特別利益を計上する見込みとなりました。また、これらの特別損失及び特別利益は、連結決算においては相殺消去されるため、通期連結業績への影響はございません。

① 事業譲渡、特別損失及び特別利益の計上について

イ. 事業譲渡の経緯

2023年1月1日付けで株式会社プロジェクトテクノロジーズにて労働者派遣事業の許可を取得したため、同日付けで、同社に当該事業を譲渡しました。

ロ. 相手先の概要

名称	株式会社プロジェクトテクノロジーズ	
所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号	
代表者の役職・氏名	代表取締役 土井 悠之介	
事業内容	SES事業、労働者派遣事業	
資本金	20百万円	
設立年月日	2022年9月1日	
純資産 (2022年9月1日時点)	20百万円	
総資産 (2022年9月1日時点)	20百万円	
大株主及び持株比率	当社100%	
上場会社と 当該会社の関係	資本関係	当社の100%子会社であります。
	人的関係	当社の役員2名が当該会社役員を兼務しております。
	取引関係	開示すべき重要な取引はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

八. 事業譲渡の内容

譲渡対象の内容	労働者派遣事業
譲渡対象事業の資産・負債の項目及び金額	部門の一サービスの譲渡のため、該当事項はありません。
譲渡価格	譲渡価格 0円

(注) 譲渡対象事業の経営成績については個別に業績集計を行っておりませんが、株式会社cuatro pistasのもとで運営されていた2022年8月期における当該事業の売上高は約85百万円、売上総利益は約39百万円と見込んでおります。

二. 特別損失及び特別利益の計上

本事業譲渡により、2023年12月期事業年度における当社の個別決算において、事業譲渡損として約96百万円（現在精査中であり増減する可能性があります）を特別損失として計上する見込みです。また、同連結会計年度における株式会社プロジェクトテクノロジーズの個別決算において、受贈益として約96百万円（当社にて計上する特別損失と同額）を特別利益として計上する見込みです。

また、これらの特別損失及び特別利益は、連結決算においては相殺消去されるため、通期連結業績への影響はございません。

② 今後の見通し

本事業譲渡による当社の2023年12月期の通期業績に与える影響は軽微なもの見込んでおります。今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

(2)子会社等の設立

当社は、2022年12月15日開催の取締役会において、2023年1月4日付で株式会社ポテンシャルを設立することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(3)取得による企業結合

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、株式会社D r. 健康経営の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(4)持株会社体制への移行準備開始

当社は、2023年2月21日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するための準備を開始すること、及び2023年5月上旬（予定）に当社100%出資の子会社「株式会社プロジェクトカンパニー準備会社」を設立（2023年5月上旬設立予定）することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月24日

株式会社プロジェクトカンパニー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 潤 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロジェクトカンパニーの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロジェクトカンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年2月21日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するための準備を開始すること、及び2023年5月上旬に会社100%出資の連結子会社「株式会社プロジェクトカンパニー準備会社」を設立することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月24日

株式会社プロジェクトカンパニー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 潤 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロジェクトカンパニーの2022年1月1日から2022年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年1月1日において、会社が株式会社 cuatro pistasより譲り受けた労働者派遣事業を会社の連結子会社の株式会社プロジェクトテクノロジーズ（旧社名：株式会社クアトロテクノロジーズ）に事業譲渡している。
2. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年2月21日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するための準備を開始すること、及び2023年5月上旬に会社100%出資の連結子会社「株式会社プロジェクトカンパニー準備会社」を設立することを決議している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関して2019年11月18日の取締役会決議及び2022年12月15日の取締役会修正決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社の取締役及び使用人等からもその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月28日

株式会社プロジェクトカンパニー 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 結 城 愛 子 ㊟

社外監査役 桃 崎 有 治 ㊟

社外監査役 川 添 丈 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区六本木3丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターRoom C・D
TEL 03-5545-1722



交通

南北線「六本木一丁目駅」西改札と直結

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。